

エアバッグのリコール届出が行われました!! 対象エアバッグの取外回収をお願いします

平素は、エアバッグ類の適正業務の遂行にご尽力いただきありがとうございます。

さて、今般2017年7月28日付にて以下メーカーの一部車両において、リコール届出が行われました。つきましては、以下2.確認手順」に従い、対象車台のリコール対策済みであるかご確認頂き、対策未実施の車台は取外回収をお願いいたします。

1.対象車両

メーカー名	対象車両の範囲	部位	対策済 ステッカー番号
ジャガー・ランドローバー・ジャパン (株)	平成20年2月25日～平成24年10月4日の XF Prem. Lux. 3.0 V6の一部車両	助手席	外-2514
	平成20年1月22日～平成21年1月21日の XF Super V8の一部車両		
	平成20年2月15日～平成21年4月8日の XF Prem. Lux. 4.2 V8の一部車両		
	平成21年5月13日～平成25年1月7日の XF Prem. LuxとXF Port. の一部車両		
	平成21年5月13日～平成25年1月7日の XFRの一部車両		
	平成18年10月12日～平成24年7月31日の レンジローバーの一部車両	外-2515	

リコールの詳細内容、対象車台の範囲については、以下のHPにてご確認ください。

< 国土交通省 HP > <http://www.mlit.go.jp/jidosha/recall.html> (H29/7/28)

< ジャガー・ランドローバー・ジャパン HP > <https://www.landrover.co.jp/ownership/recall-information.html> (今週掲載予定)

< 自再協 HP > <http://www.jarp.org/> (H29/8/1)

※詳細は各社ホームページをご確認ください。

2.確認手順

【確認①②③】

対象車両の確認

「解体工程 1.1 使用済自動車/解体自動車の引取報告」/「車台詳細情報」画面

オレンジ以外

オレンジ

【作動①②③】

通常通り作業
(車上作動処理可)

ステッカー
【確認④】 有り

対策済ステッカー番号の確認

外-2514
外-2515

ステッカー無し

【作業①②】

《該当部位》

エアバッグ
取外回収

自動車再資源化協力機構 (自再協)

TEL: 03-5405-6150 / E-mail: info@jarp.org

<確認方法・移動報告画面>

【確認①】対象車両の確認

◆1.1 使用済自動車/解体自動車の引取報告(解体工程)

解体工程「1.1 使用済自動車/解体自動車の引取報告」にて、背景色が「オレンジ」で表示されている車台が、リコール対象エアバッグ類装備車両となります。

リコール対象車両は背景色が「オレンジ」で表示されます。

【確認②】対象部位の確認

◆車台詳細情報画面(解体工程)

オレンジ表示されている車台の「詳細」から車台詳細情報を開き、リコール対象部位・対策済ステッカー番号をご確認ください。

1) リコール対象部位は背景色が「オレンジ」で表示されます

2) リコールについての「メーカーからのお知らせ」に対策済ステッカー番号が表示されます。

【確認③】処理方法の選択の確認

◆1.10 処理方法選択画面(解体工程)

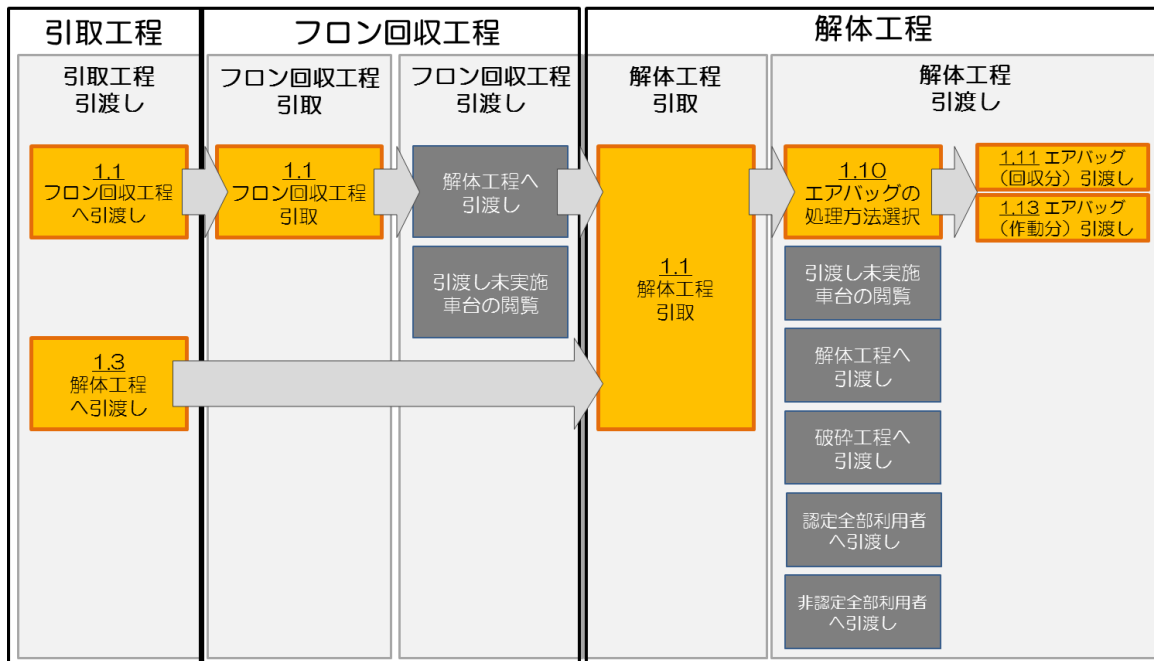
【車上作動契約がある場合】リコール対象部位を取外・それ以外の部位を作動している場合、「取外」「作動」の両方にチェックをして処理選択してください

間違いなく処理選択されているか必ずご確認ください。

👉 なお、「1.11 エアバッグ類(取外回収)の引渡報告」「1.13 エアバッグ類(車上作動処理)の引渡報告」でもオレンジ表示が確認できます。

【参考1】オレンジ表示確認画面範囲

解体業者の方で、引取業とフロン類回収業を兼任されている事業所は、引取工程の引渡報告画面、フロン類回収工程の引取報告画面においても、リコール対象車台のオレンジ表記がされるようになっていきます。

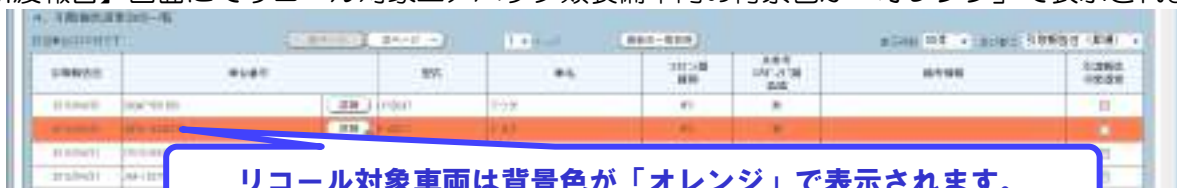


自動車メーカーが実施するリコール車両の追加及びリコール対策済み車台の削除により、背景色の「オレンジ」表示は点灯・消滅することから、必ず解体工程の引取報告画面をご確認ください。また特別費用支払対象車両は、解体工程でオレンジ表示されているリコール対象車台となります。

【参考2】引取工程・フロン類回収工程での確認

◆引取工程の使用済自動車の引渡報告画面(解体業者兼任限定)

引取工程【1.1 フロン類回収業者への使用済自動車の引渡報告】【1.3 解体業者への使用済自動車の引渡報告】画面にてリコール対象エアバッグ類装備車両の背景色が「オレンジ」で表示されます。



リコール対象車両は背景色が「オレンジ」で表示されます。

※自動車メーカーが実施するリコール車両の追加及びリコール対策済み車台の削除により、背景色の「オレンジ」表示は点灯・消滅することから、必ず解体工程の引取報告画面を確認ください。

◆フロン類回収工程(解体業者兼任限定)


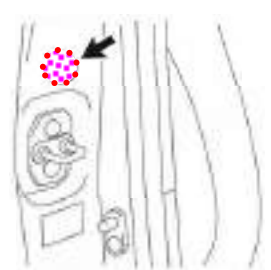
フロン類回収工程【1.1 使用済自動車の引取報告】画面にてリコール対象エアバッグ類装備車両の背景色が「オレンジ」で表示されます。



リコール対象車両は背景色が「オレンジ」で表示されます。

【確認④】対策済ステッカー有無、ステッカー番号の確認

手順①の対象車台については、以下の内容にて確認いただき、リコール未対策の場合には、必ず取外回収を行い、作業①②に従って指定引取場所に引き渡してください。

対策済ステッカー（例）	貼付場所
<p>必ずステッカー番号を確認してください。</p>  <p>ステッカー番号</p>	<p>運転席ドア開口部のドアロックストライカー付近に貼付されています。</p> 

リコール対策済み		リコール未対策	
複数枚	<p>該当する全てのステッカーを貼付</p>  <p>例① 「3456」ステッカーが貼付されている</p>	<p>該当する全てのステッカー貼付</p>  <p>例④ 「3456」ステッカーが貼付されていない</p>	
1枚	<p>最新ステッカーを貼付</p>  <p>例② 「3456」ステッカーが貼付されている</p>  <p>例③ 「3456」以上(例: 3457)ステッカーが貼付されている</p>	<p>最新ステッカーを貼付</p>  <p>例⑤ 「3456」以前(例: 3455)ステッカーが貼付されている</p>	
なし		 <p>例⑥ ステッカーが貼付されていない</p>	

(注) 車両によってリコール対策済ステッカーの貼付方法が異なりますのでご注意ください。

【作業①】リコール対象エアバッグの取外回収、分解

リコール対象のエアバッグを車両から取り外しインフレーターの状態まで分解したら、以下の手順に従い指定引取場所に引き渡してください。

	正しい性状	誤った性状	
	<ul style="list-style-type: none"> インフレーター状態まで分解 ハーネスを5cmほど残して切断した上で、先端の被覆をむき撚り合わせてショート 	分解不十分 (付属品がついている)	短絡不良 (ハーネスを撚り合わせてショートしていない)
運転席			
助手席			

【作業②】梱包

取外し後のインフレーターは以下の要領で指定引取場所に引き渡してください。

通常通り、回収袋に収納し、「全桁の車台番号(※)」を書いた荷札を付けてください。

その際、荷札の車台番号を赤マジックで囲んでください。

(※) 指定引取場所等での車両特定の為、車台番号の全桁記入をお願いします。



万一、事故等が発生した場合は、現場を保存（写真等による保存でも可能）の上速やかに自動車再資源化協力機構までご連絡ください。

補 足

-- 車上作動処理委託契約事業者の皆さまは、以下の作業もお願いいたします --

作動 1. リコール対象外のエアバッグ類を車上作動処理し、実績を記録してください。

- ☞ リコール対象のエアバッグを取外した後も一括作動処理が可能です。
- ☞ 車上作動処理を行う際は、「ガラス等の飛散防止」「通電時の距離確保と遮蔽物の設置」「周囲の安全確保」等、安全対策を確実に実施した上で通電してください。

《安全作業の一例》

① ドアを開め、全体カバーをかけてガラス等の飛散防止

② 通電時の距離(5m以上)を確保するとともに遮蔽物を設置。作業者は遮蔽物に確実に隠れる位置で通電してください。

③ 通電時のヘルメット着用

④ 通電時の周囲への声かけ。車台の周囲に人がいないことを確認してください。



※車上作動処理実施後、出火、異常な煙・臭いがないことをご確認ください

- ☞ また、車上作動処理実施の際、インフレーター等が破断し部品が車外に飛散する事象が稀に発生している為、従来の安全作業に加え、以下の対策実施を推奨します。

Ⓐ ハンドル位置を下げ、運転席のヘッドレストを最下部まで下げ、シートを前方に引き出すとともに前に倒す。

ハンドルの向きを下げ、シートを前に倒す事で、運転席側のインフレーター等の車外への飛散を抑えることを期待。



Ⓑ フロントガラスに毛布を置き、その上にカバーをか

ける
毛布をかけた上に更にカバーをか

ける事で、飛散防止効果を期待。



Ⓒ ボンネットを開ける

ボンネットを開けた状態で通電することで、インフレーター等の車外前方への飛散を防ぐことを期待。(ポップアップボンネット付車台を除く)



- ☞ 車上作動処理実施後、速やかに処理結果を管理台帳に記入してください。
(備考欄に「リコール対象部位(例：助手席)は取外回収」と記入)

① 事務所管理欄(1)			② 作業場管理欄		③ 事務所管理欄(2)			備考
No.	車台番号	車名	作動処理実施日	車上作動方式 個別 一括	処理個数	エアバッグ類 移動報告引渡日	解体自動車 引渡先	
1	AA1234567890	AAAAAA	10/1	○	3			助手席(リコール)は取外回収
2								
3								
4								

作動処理した個数を記入

例：助手席を取外回収した旨を記入

作動 2. 自動車リサイクルシステムへの入力

- ☞ 「一部取外回収・一部車上作動処理」で引渡報告します。

- ① 「解体工程 1.10 エアバッグ類処理方法の選択」
- ② 「解体工程 1.11 および 1.12 エアバッグ類(取外回収)の引渡報告」
回収ケースを引渡した後、『取外回収』で引渡報告します。

1.8	手渡報告	※認定全部利用者への解体自動車引渡報告
1.9	引渡先確定済車台の一覧	※非認定全部利用者：メーカー
1.10	エアバッグ類処理方法の選択	エアバッグ類処理方法の選択
1.11	手渡報告	
1.12	引渡先確定済車台の一覧	エアバッグ類(取外回収)の引渡報告
1.13	手渡報告	エアバッグ類(車上作動処理)の引渡報告

「回収」と「作動」
の両方にチェック
します。

回収	作動
<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

「処理方法の選択」画面で、『回収』と『作動』の両方にチェックをした場合、「車上作動処理」での引渡報告は必要ありません。

作動 3. 管理台帳のエアバッグ類引渡報告日を記入

- ☞ 引渡報告が完了したら、管理台帳の「エアバッグ類引渡報告日」欄にその日付を記入し保管します。

① 事務所管理欄(1)			② 作業場管理欄		③ 事務所管理欄(2)			備考	
No.	車台番号	車名	作動処理実施日	車上作動方式 個別 一括	処理個数	確認者	エアバッグ類 移動報告引渡日		解体自動車 引渡日
1	AA1234567890	AAAAAA	10/1	○	3	環境太郎	11/1	10/3	助手席(リコール)は取外回収
2			/					/	
3			/					/	
4			/					/	

取外回収で引渡報告した日を記入

